

今年度（2020年度入学）の指定校推薦制度の校内出願と選考について

今年度の指定校推薦制度について、下記の手順にて校内出願を受け付け、本校の推薦検討委員会にて選考します。指定校推薦の出願はその大学（学部）を第一志望とすることが原則であるため、推薦が決定した後の出願取り消しや辞退は認められず、必ず決定した各大学へ出願・受験します。合否の最終判断は各大学が行います。出願にあたっては慎重に検討いただけますようお願いいたします。

なお、今年度の全ての指定校推薦枠が確定するのは8月上旬となる予定です。確定次第、改めて各ご家庭に情報をお知らせいたしますので、お知らせをお待ち下さいますようお願い申し上げます。

例年通り、欠員が出た場合も2次募集は行いません。希望用紙の記入欄が第5志望までとなっておりますので、立教大学以外の大学への指定校推薦も考えている場合には同時に希望するようにして下さい。ただし、第5希望までのうち、立教大学の希望は最大3つまでしか含めることはできません。

希望用紙を添付致します。各ご家庭で記入の上、指定校推薦を希望しない場合も含め、帰寮時に提出してください。

校内出願日：2019年9月7日土曜日（2学期帰寮日）

※ご家庭の都合等により帰寮が遅れる場合には事前にご連絡ください。

校内選考：2019年9月8日（日）～9月19日（木）

結果通知：2019年9月19日（木）以降

校内出願方法：指定の用紙に立教大学を含み最大第5志望まで記入して提出します。

※各大学から指定された学部（もしくは学科）単位で記入します。

※立教大学で学科が分かれている学部は学科単位で記入します。

※立教大学の指定校推薦は第5希望までの中最大3つまで含めることができます。

※GLAP、異文化コミュニケーション学部DLPはそれぞれ1枠とします。

校内出願条件：

① 本校からの推薦が決定した場合にその大学（学部、学科）への入学を確約できること。

② 各大学の指定校推薦の出願要件を満たしていること。

※出願要件を満たしているかどうかは担任までご確認ください。

他大学への出願と受験（一般入試、AO入試、公募推薦等）について：

本校の指定校推薦において被推薦者に決定した後のあらゆる試験（一般試験含む）への出願・受験、それらに関連する帰宅は一切認めません。

ただし、各大学が実施するAO入試・公募推薦等、早期出願が可能な試験については、以下の規則に沿う形で出願・受験が可能です。

① 2019年9月20日（金）以降に最終審査（面接試験、筆記試験、グループワーク等）がある各大学入学試験は、出願および一次審査（書類審査等）を受験できます。被推薦者に決定した場合は、審査途中の試験を辞退していただきます。

② 2019年9月19日（木）以前（当日含む）に最終審査（面接試験、筆記試験、グループワーク等）がある各大学入学試験へ出願した場合、本校の指定校推薦への校内出願権を失います。

推薦の取り消しについて：

本校の指定校推薦において被推薦者に決定した後に、学力の著しい低下が見られたり、学習態度・生活態度の乱れなど、本校の教育方針に背く行動があった場合、推薦を取り消します。